

「環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業」の予算残額が2割程度
となったことによる申請の取扱いについて

本日（令和4年8月9日（火））、予算額の残額が2割程度に達しましたので、公募要領「8. 申請受付（1）受付期間など」に基づき、申込み順による審査を終了とし、以降の申請は以下によるものとします。

下記の申請は申請期間内の全ての審査が終了してからの交付決定となります。

ただし、予算残額を超える申請があった場合には、初めて申請を行う事業者を優先して抽選するなど配慮したうえ補助事業者を決定致しますので、ご承知方お願いいたします。

- ・ jGrants：8月9日（火）17：00以降の送付の申請
- ・ 識別番号付き電子メールによる申請：8月9日（火）17：00以降の受信の申請
- ・ 郵便：8月9日（火）以降の消印の申請
- ・ 持参：8月9日（火）17：00以降に持参の申請

申請期間は令和4年9月8日（木）までとします。

- ・ jGrants：9月8日（木）23：59までに送付の申請
- ・ 識別番号付き電子メールによる申請：9月8日（木）23：59までに受信の申請
- ・ 郵便：9月8日（木）までの消印の申請
- ・ 持参：9月8日（木）17：00までにJATAへ持参の申請

※通常申請の場合は、交付決定後に、車両の登録（購入）・充電設備の購入（工事着工）となります。なお、車両の購入（登録）・充電設備（工事）の完了日は、令和5年3月3日以前、完了実績報告書は全ての資料を添付の上、令和5年3月10日までに提出となりますのでご留意いただきますようお願いいたします。

（注）補助金提出資料一覧表（その1）又は（その2）を添付の上、必要な書類を確認してから提出してください。提出資料が不足している場合には、受付いたしかねる場合がございます。

公益財団法人 日本自動車輸送技術協会
補助金執行グループ